



葉山町

議会だより

発行 葉山町議会 神奈川県三浦郡葉山町堀内2135番地 046-876-1111
編集 議会広報特別委員会 発行日 平成20年4月21日

NO.
92

第1回（3月）定例会

- 平成20年度予算認定関連記事 2～8ページ
- 委員会レポート 10～11ページ
- 一般質問（13人登壇） 12～18ページ

私たちは開かれた議会を目指します



平成20年度予算可決 総額166億1779万円



1月20日に町長選挙実施、当初予算は「骨格予算」
政策的経費は6月の補正予算で充実を図る



一般会計当初予算

88億3千万円

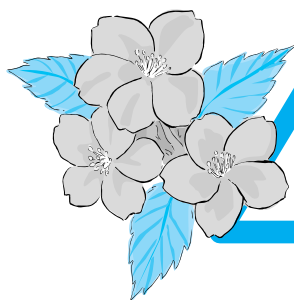
第1回定例会を2月20日から3月18日まで開催しました。平成19年度補正予算3件を審査し可決したのち、森新町長の施政方針演説があり、平成20年度一般会計と国民健康保険・後期高齢者医療・老人保健医療・介護保険・下水道事業の5特別会計の議案が提出されました。

10人の議員が、予算特別委員会において、畑中由喜子委員長のもと慎重に審査を行い、本会議に報告されました。2人の反対討論と3人の賛成討論

がありましたが、すべて原案のとおり可決しました。他に平成19年度補正予算2件と議案8件を審議しました。一般質問は13人の議員が当面する行政の課題をただしました。

20年度各会計別予算規模

会 計 名		本年度予算額	前年度予算額	比較増減	伸び率%
一 般 会 計		88億3000万円	90億1100万円	△1億8100万円	△2.0%
特 別 会 計	国民健康保険	33億1645万円	31億8743万円	1億2902万円	4.0%
	後期高齢者医療	6億3368万円	—	6億3368万円	皆増
	老人保健医療	3億5120万円	25億5644万円	△22億 524万円	△86.3%
	介 護 保 険	20億9839万円	19億8063万円	1億1776万円	5.9%
	下 水 道 事 業	13億8807万円	14億8423万円	△9616万円	△6.5%
	小 計	77億8779万円	92億 873万円	△14億2094万円	△15.4%
合 計		166億1779万円	182億1973万円	△16億 194万円	△8.8%



平成20年度の主な新規事業

緑地管理事業

(609.1万6千円)

* 葉桜緑地崩落対策工事

* 葉桜緑地土留工事

* イトーピア緑地法面対策工事等

鳥獣保護管理対策事業

(263万7千円)

* タイワンリス搬送殺処分委託

* タイワンリス捕獲檻購入等

いけがき設置奨励補助事業

(54万円)

* ブロック塀等撤去費用補助金等

公園用地取得事業

(400.0万円)

* 主馬寮跡地を公園用地として取得

道路新設改良事業

(233.5万8千円)

* 下山口上山口線用地取得

下水道整備事業

(4億282.6万1千円)

* 浄化センター建設工事委託等

焼却灰等運搬処分事業

(2億304.4万2千円)

* 植木剪定枝運搬処分委託等

図書館運営費

(273.2万3千円)

* 耐震診断業務委託等

教育委員会事務局管理事業

(25万1千円)

* AED(自動体外式除細動器)の設置、各小中学校、南郷上ノ山公園、しおさい公園、図書館、教育委員会

(47万3千円)

教育総合プラン推進懇談会運営事業

(42万3千円)

* 学区検討委員会の設置

* 学校危機管理マニュアル作成委員会の設置等

幼稚園就園奨励事業

(353.8万4千円)

* 幼稚園就園奨励費補助金の増額

長柄桜山古墳群調査整備事業

(560万4千円)

* 整備基本計画策定業務委託

* 長柄桜山古墳群発掘作業業務委託等

町民いこいの家等維持管理事業

(426万9千円)

* 一色町民いこいの家ペンキ塗り替え

* 一色町民いこいの家冷房設備工事等

成年後見制度利用支援委託事業

(15万円)

* 高齢者や障害者に対し成年後見制度の利用を支援

障害者自立支援事業

(1億942.9万2千円)

* 障害福祉計画等策定事業等

次世代育成支援対策推進事業

(304万5千円)

* 次世代育成支援行動計画(後期分)策定調査委託等

子育て支援センター設置準備事業

(492.5万1千円)

* 指定管理者選考委員会の設置、耐震改修工事、監理業務委託

町営住宅維持管理事業

(120万3千円)

* 平松住宅火災報知器設置等

健康増進事業

(209.8万6千円)

* 法律改正等により、健康づくり事業、成人保健事業、健康診査事業を統合し町民の健康保持を図る

後期高齢者健診事業

(920万1千円)

* 75歳以上の高齢者に対し基本健診を実施する

消防車両整備事業

(210.6万5千円)

* 消防ポンプ車、消防積載車の購入

小学校耐震整備事業

(899万円)

* 長柄小学校耐震補強工事実施設計業務委託

中学校耐震整備事業

(939万8千円)

* 南郷中学校耐震診断業務委託

防災対策事務経費

(372万6千円)

* 防災情報メールの発信

* 衛星電話機購入

防災資機材備蓄食糧整備事業

(616万9千円)

* 移動式炊飯器の購入等

町民相談事業

(156.3万5千円)

* 木の下の会館外壁塗装、補修工事

* 木古庭会館駐車場新設工事等

町PR事業

(338万円)

* 携帯版ホームページ作成等

予算審議総括質問

こんな点が気がり

質問者の提出原稿を基に編集しています

2月26日・27日、20年度予算に対し総括質問を10人の議員が行いました。

守屋 巨弘
(いきいき葉山の会)

問 景観計画・景観条例

の策定について、平成18年度の町長施政方針で「19年3月までに策定」となっていたが、それが先送りされ20年度内にそれぞれを策定するとなった経緯がある。その見通しは。

町長 海と緑に広がる交流・文化の町である葉山町にふさわしい魅力あふれる景観づくりを進めるにあたり、景観計画や景観条例は極めて重要なもので、景観計画は案を作成し、パブリックコメントにより町民の意見を聴取し、都市計画審議会にも諮問するなど、法令上策定をするために必要とされる手続きはすべて完了した。現在は計画案の中の景観重要公共施設の指定につき、広域的な観点を踏まえ県や近隣市と調整中。これらを計画にどのように反映できるのか検討し、20年度に景観計画を公表するとともに、景観条例を策定する。

伊東 圭介
(尚政会)



地区計画内にある主馬寮跡地

問 町長の施政方針に第3次総合計画の中期基本計画の一部の事業見直しを要するところがあるが、その事業とは何か伺う。

町長 例えば、現在2市1町で進めているごみ処理広域化と公共下水道事業の見直しである。

問 町長は、マニフェストの中で1期4年で辞めると表明しているが、葉山町にとって重要な問題であるごみ処理事業、下水道事業の大きな転換ができるのか伺う。

町長 平成20年度末には、

町長 スピード感を持つて全力で取り組む。重要な問題については、方向性をつけ、端緒をつくる。

問 選挙中に発行されたチラシに「森勝美は議員を辞職する」とあるが公約ではないのか伺う。

町長 チラシを発行した団体との協定であり、公約ではない。

問 道義的に問題である。その協定は守るのか伺う。

町長 約束なので守る。時期は、本人が考える。

伊藤 友子
(21世紀同志会と公明の会)

問 ごみ処理広域化を見直す明快な根拠を示せ。

町長 自区内処理を原則に、町民と模索していく考えだ。具体的にはまだどのような内容になるか、明確でない。最終処分場は、逗子や他のどこかと提携しても自区内処理の分野であろうと考える。

問 下水道事業の進捗状況と今年度の整備計画は。

町長 平成20年度末には、



下水道事業認可区域350のうちの262、約75%の面整備が終わる。今後は、財政見通しの見合うところで進めたい。下水道事業は、きれいな河川や海を守る大命題がある。水環境が速やかに改善する方策を考えていきたい。

問 「町長交際費の全廃と町交際費の公開」とマニフェストにあるが事実か。

町長 調査不足があった。すべて町としての交際すべき支出範囲内と認識した。いずれ町民に、このことを説明したい。

町長 調査不足があった。すべて町としての交際すべき支出範囲内と認識した。いずれ町民に、このことを説明したい。

金崎 ひさ
(新葉クラブ)

問 主馬寮跡地の利用計画について。

町長 「昭和の日」の記念事業の中心にする。

問 ごみ処理は財政面も認可に基づき推進する。

町長 取得している事業認可に基づき推進する。

町長 取得している事業認可に基づき推進する。

町長 取得している事業認可に基づき推進する。

町長 取得している事業認可に基づき推進する。

町長 取得している事業認可に基づき推進する。

町長 取得している事業認可に基づき推進する。

町長 取得している事業認可に基づき推進する。

町長 取得している事業認可に基づき推進する。

町長 取得している事業認可に基づき推進する。

町長 取得している事業認可に基づき推進する。

町長 取得している事業認可に基づき推進する。

町長 取得している事業認可に基づき推進する。

町長 取得している事業認可に基づき推進する。

町長 取得している事業認可に基づき推進する。

町長 取得している事業認可に基づき推進する。

町長 取得している事業認可に基づき推進する。

町長 取得している事業認可に基づき推進する。

町長 取得している事業認可に基づき推進する。

町長 取得している事業認可に基づき推進する。

町長 取得している事業認可に基づき推進する。

町長 取得している事業認可に基づき推進する。

町長 取得している事業認可に基づき推進する。

町長 取得している事業認可に基づき推進する。

町長 取得している事業認可に基づき推進する。

町長 取得している事業認可に基づき推進する。

町長 取得している事業認可に基づき推進する。

町長 取得している事業認可に基づき推進する。

町長 取得している事業認可に基づき推進する。

町長 取得している事業認可に基づき推進する。

山梨 崇仁

(民主はやま)

問 町の情報公開施策は。

町長 町民と双方方向の情報交換を推進したい。

問 町長の様々な公約の

具体的進捗や検討結果は。

町長 まだない。

問 人件費の総額抑制に

ついてその手法や目標は。

町長 まだ確定した数字

を言える段階ではない。

問 人件費削減のプロセ

スや期限ならば分かるか。

町長 4年間かけて、定

年退職や中途退職、再任



総合病院建設予定地(逗子市)

用や配置換えで対応する。

問 町民ニーズを心理学

で測る手法には賛同でき

ない。いま必要なのは町

長のリーダーシップでは。

町長 町民会議や弱者へ

の福祉向上を意味した。

問 置き砂や養浜など、

浚渫も含めた海岸保全の

あり方をどう考えるか。

町長 県や国と話した

重要な問題だ。

問 庁舎1階での議会中

継やそのインターネット

配信の予算付けはいつか。

町長 早ければ6月の予

算できればベストでは。

阿部 勝雄

(日本共産党)

問 ごみ自区内処理とは。

町長 資源化・減量化し、

町内で処理すること。

問 葉山のリサイクル施

設11億円の費用は何か。

生活環境部長 町単独で

行う2つの事業だ。

問 リサイクル施設とは

「中継施設」のことか。

生活環境部長 ストック

ヤードと重機が該当する。

問 単独でも必要か。

生活環境部長 施設とし

て必要なものだ。

問 国保で残った繰入金

は次の保険料にすべきだ。

町長 繰越せばいい。保

険料の安定化につながる。

問 町民会議の評価と今

後は。

町長 追加公募し、意見

を政策に反映させたい。

問 その位置づけは。

町長 審議会との重複も

あり整理の必要もある。

問 下水道計画を見直し

合併浄化槽と比較すべき。

町長 比較検討して、正

確な情報を説明してゆく。

畑中由喜子

(いきいき葉山の会)

問 地方分権の進展で町

の仕事の多くも地域や住

民に移行せざるを得ない。

こうした状況をうまく機

能させるための基本は情

報の共有化と住民参加で

あると思う。公文書のみ

ではなく全ての情報の公

開条例とすべきでは。

町長 情報公開は積極的

に進めていく。公文書以

外についても広範な意味

で情報公開をするという

条例の制定という方向で

検討していきたい。

問 逗子市の事業計画、

総合病院誘致に対してど

ういう関与ができるのか。

町長 逗子市から誘致に

向けた取組状況について

の説明を受けた経緯があ

り、推移を見ていきたい。

問 議会は全く聞いてい

ない。運営費といえども

財政負担に言及するのは、

慎重にすべきである。ど

のような内容か。

生活環境部長 3回、逗

子市の理事等から報告を

受けた。資料は提出する。

近藤 昇一

(日本共産党)

問 住民の力で当選して

も、そのまま無条件で住

民本位の政治は保証され

ない。長は住民と公約に

責任を負い、絶えず国の

反動政治と対決して住民

の側に立つ姿勢を堅持す

べきだ。そのような観点



森 勝美

(蒼生会)

問 町立保育園の園庭の

水はけが悪いが事業者の

瑕疵はないのか。

総務部長 瑕疵期間は6

カ月で過ぎている。

問 側溝を設置したらど

うか。

総務部長 水たまりの整

備に砂を入れる。

問 緑地環境保全に多く

の町民参加が望まれるが、

PRについての考えは。

生活環境部長 町民に対

してのアンケートは考え

ていない。

問 国民健康保険料の賦

課の見直しの必要は。

町長 旧ただし書き方式

に移行すべく試算したが保険料が急激に上がるため導入を止めた。

問 特定健康診査事業は管理栄養士が不可欠と思うがその対応は。

保健福祉部長 法改正により必要な職である。

問 後期高齢者医療制度の影響は。

町長 個人単位での賦課になり、負担が増える人と少なくなる人がある。

鈴木 知一

(尚政会)

問 2市1町ごみ処理広域化計画について伺う。

町長 この計画を見直す方向性としては、自区内処理を原則に町民と協働で模索していく考えだ。

今後町民会議等の中でごみ問題のプロジェクトチームを設置し、町民の公募を得て早急に検討する。

問 ごみ処理方法の今後の対応について伺う。

町長 施政方針のとおり、分別収集の適正化によるごみの資源化・減量化の

推進、現処理施設の適正な運営に努める。

問 これからの具体的な計画を伺う。

町長 ごみの問題は4年などと悠長なことは言っていない。半年ぐらいをめどに何とか精力的に進めたい。

問 自区内処理の考えは。

町長 すべて焼却から最終処分まで、葉山の中でやるのが自区内処理ではない。部分によっては他自治体との協調の上の選択肢もある。

予算特別委員会の審査報告

2月28日から3月10日

までの間に、現地踏査を含め関係部課長等の説明及び資料の提出を求め、細部にわたり審査を行いました。そして最終日に、
町長・教育長に対し14項目の質問をし、委員会の意思決定を行いました。

町長質問事項

- 1 町長公約等の施策を計上する予定の補正予算の財源に対する考え方について
- 2 補助団体に対する補助金のあり方について
- 3 法律相談の弁護士と顧問弁護士に対する考え方について
- 4 特別職の職員の給料・報酬のあり方について
- 5 まちづくり町民会議のあり方及び位置付けについて

情報公開条例に向けてのスケジュールについて

7 水質浄化に対する全体計画の考え方について

8 町の農業・漁場のあり方について

9 観光施策の推進及び観光協会のあり方について

10 主馬寮跡地利用の基本的な考え方について

11 ヨットスクール事業の今後のあり方について

教育長質問事項

- 1 教育費の枠配分予算の考え方について
- 2 補助団体に対する補助金のあり方について
- 3 オリジナルピック出場選手への対応・支援等について

◎質問事項に対する質疑

問 町長公約等の施策を計上する予定の補正予算の財源は。

町長 国庫支出金や県支出金、その他基金からの繰入れを予定している。具体的には花火大会やふるさとまつりなどを計上する予定だ。

問 補助団体に対する補助金の見直しはどのようなか。

町長 妥当性を精査し、適正な補助額を計上する。原則として新規及び増額補助金は認めていない。

教育長 状況、内容をよく精査して、然るべきところに費用を充当したい。また、ある意味でお金のない中で乗り切ることも教育には大事な。

問 法律相談の弁護士と顧問弁護士について、町村会や横浜弁護士会に適宜お願いする形はどうか。また、法的判断が出れば、

議会にも報告してほしい。
町長 現在の顧問弁護士が3月末に退任するため、4月からの次期顧問弁護士を早急に決定したい。

また、利用者が相談しやすい弁護士にお願いするよう配慮しつつ、相談件数や事案などを参考に適正かどうかを判断する。弁護士相談の結果は議会へ報告する。

問 特別職の報酬のあり方を報酬審議会に諮問するとのことだが、その答申についての考え方は。

町長 人件費の総額削減という観点から、まず町長・教育長の給料の引き下げを考えている。まだ数字は提示できない。

問 まちづくり町民会議のあり方及び位置付け、関連予算について。

町長 4月には新たに委員の募集を行い、さらに多くの方々に参加していただき、皆様からの提言を町政運営へ反映したい。予算は補正で提示したいと考えているが、テーマ



ごとの諮問・答申、審議会との関わり方などを検討している。今後は部長の裁量が大きくなる可能性もあり、場合によっては町長自身が参加する必要もある。

問 町民会議に対する行政職員の位置付けは。

町長 行政職員はより深い知識と経歴を持つっており、町民会議と一体となつて進んでいくために、要綱の条例化も視野に検討する。また、会議の議事録が必要で、それは6月の補正予算で対応する。

問 公文書公開条例に代わる、情報公開条例制定のスケジュールは。

町長 制度のより一層の充実を図るため、平成20年度はまず先進団体の事例等を研究し、課題等を整理し、見直しに向けた検討を進めたい。なお、公文書に限らず、情報と考えられるものは極力公開するよう努めたい。

問 情報公開には職員の意識改革が必要では。

町長 全く同感である。逗子市の事例などを参考に調査する。

問 水質浄化に対する全体計画の考え方や、下水道審議会の開催時期、イトーピアコミプラ復活について。

町長 水環境の保全を図る手段として、公共下水道の進捗状況を見ながら、なるべく早期に公共下水道審議会に諮問し、合併浄化槽、コミプラ等を含む全体計画の見直しを行っていく。なお、し尿浄化槽汚泥はその性状調査を行い、公共下水道への投入について調査・検討を行う。イトーピアコミ



プラについては実現が難しい場合、改めて全町民へ知らせなければならぬ。なお、全体計画は20年度中に策定したい。

問 公約に掲げる地産地消の具体的な町の農業・漁場のあり方について。

町長 耕作放棄地の削減、担い手の育成などを推進する。また、安心の食材による地産地消のシステムを構築したい。漁業については、稚魚・稚貝の放流など、環境に配慮した事業展開を支援する。

問 観光施策の推進及び観光協会のあり方についてどのようなお考えか。

町長 夏は海水浴客の誘致を図り、しおさい公園や県近代美術館などの施設を有効に活用し、商工会や近隣市とも協力し、観光客の誘致を図る。観光協会は会長職の規約を改定し、民間としての観光事業振興が望ましいと考える。また、役場の仕事との連携を調査し、縮小すべきはそうしていく。

問 主馬寮跡地は土地開発公社（以下、公社）取得分の買取りが済むまで、どのように活用するのか。

町長 早期開放したいと考えているが、公社の土地を買い取ることなく供用開始することは、公社の健全な運営を図る観点から不適切とのことだ。何か方策がないか調査をする。整備計画や運用管理は上原地区の皆さんや議会の声など取り入れ、協働で進めていきたい。

問 ヨットスクール事業の今後のあり方について。

町長 21年度以降についても事業として継続する。運用の仕方を少し考える面もあるが、事業をなくすということは少なくともない。関係者の努力やヨット発祥の地であるという背景を踏まえて、今後方策を検討したい。

問 教育費の枠配分予算について。

教育長 教育委員会としては枠配分というのは外していただきたい。

町長 教育というのは人材に対する投資だと思う。優先順位を付ければ、非常に上位の順位で予算配分をしていきたい。

問 オリピック出場選手への支援等は。

教育長 当町在住者であることを考えても、懸垂幕を掛けるなど、町を挙げて、町民全員で応援する態勢が必要だ。

以上、審査の結果、一般会計予算、介護保険特別会計予算は全会一致、別会計予算は全会一致、国民健康保険特別会計予算、後期高齢者医療特別会計予算、老人保健医療特別会計予算、下水道事業特別会計予算は賛成多数で可決すべきものと決しました。

なお、平成20年度予算特別委員会の総意として、次の指摘事項1点と、要望事項8点を付しました。

要望

1 町長質問事項について、6月議会までに必ず方向性を示すことを要望する。

2 枠配分予算について、再考するよう要望する。

3 新春の集いのあり方について、検討を要望する。

4 入札指名停止要綱の改正を要望する。

5 町例規集のデータ及びホームページの更新の迅速化を要望する。

6 法制支援システムの他部局での活用及び利用を要望する。

7 付属説明書の各事業の経費内訳について、支障のない範囲内での掲載を要望する。

8 予算編成における教育委員会の枠配分は、十分な検討を要望する。

指摘

1 各種団体に対する補助金について精査されたい。

平成20年度の予算審議結果

山梨 崇仁
待寺 真司
鈴木 道子

賛成討論

◎国民健康保険特別会計

- ・国民健康保険特別会計から一般会計への繰戻しは行わないとの町長答弁を得た。

◎後期高齢者医療特別会計

- ・町の予算を否定し、広域にかかる事務手続に多大な負担を生じさせることが正しい選択であるとは考えられない。
- ・個々人の負担増は少子高齢化が急激に進む中、いたし方ない。
- ・広域連合において、小さな自治体の意見が埋没したり抹消されることのないよう今後の取り組みに期待をする。

◎下水道事業特別会計

- ・昨年度比6.5%の事業縮小が図られた。
- ・葉山浄化センター建設工事委託は止むを得ない投資と判断した。
- ・公債費縮減に向け、着々と進む兆しが見える。
- ・接続率向上と水質汚濁防止に取り組むべき。
- ・昨年の水洗化率の急激な数値上昇は担当課並びに関係各位の多大な努力の成果ととらえ、設備投資が必要と判断した。

反対討論

阿部 勝雄
守屋 亘弘

◎国民健康保険特別会計

- ・国民健康保険特別会計に残金が出た場合、一般会計からの繰入金を、一般会計に戻すやり方は検討が必要である。
- ・賦課方式の変更が図られていない。
- ・収入未済額が急増している。
- ・後期高齢者医療制度の創設に関連する等で、1人年間約7,000円(推計)の保険料負担増となる懸念がある。
- ・後期高齢者医療制度の影響でさまざまに変わる施策は、後期高齢者医療制度の中止を求める立場から認められない。

◎後期高齢者医療特別会計

- ・医療差別を持ち込んだ制度である。
- ・国政の場で決定されたことではあるが、青少年時代は先の大戦で多くの苦難に耐え、戦後は我が国の復興に大いに尽力された世代の方々に一方的に負担を強いることは認められない。

◎老人保健医療特別会計

- ・後期高齢者医療制度そのものを認めない立場から、この変更を認めるわけにはいかない。

◎下水道事業特別会計

- ・従来通り事業を進めるのであれば、町長公約に反しており、認められない。
- ・事業計画の見直しを急ぐべきである。

賛成多数により

可決

予算審査に要した日数
5日間

各会計別予算の結果

◎一般会計……………全員賛成

◎国民健康保険特別会計……賛成12人・反対4人

◎後期高齢者医療特別会計…賛成11人・反対5人

◎老人保健医療特別会計……賛成12人・反対4人

◎介護保険特別会計……………全員賛成

◎下水道事業特別会計 ……賛成12人・反対4人

※特別な事情がない限り、議長は採決に加わりません。



平成19年度補正予算

補正予算質疑

問 真名瀬漁港の再整備事業の予算の減額理由は、**都市経済部長** 不調に終わった事業内容が小規模であり、20年度以降に検討し直すよう県と協議する。

問 遊歩道計画は一応白紙に戻すということか。

町長 460メートルについて、もう一度見直す。

問 町民税、個人からの臨時所得分は何件分か。

総務部長 大体400人程度。

問 法人の実績に基づく法人税割が増加し、増枠分4400万円の意味は。

総務部長 業績が上がった法人からの申告が当初見込みより増えた。

問 妊婦健康診査の公費負担分が当初見込みより増となっている理由は。

保健福祉部長 当初見込みも厳しく予算を組んだ

歳入歳出予算の総額

(単位：千円)

会 計 名		補正前の予算額	補正予算額	補正後の予算額
一 般 会 計		9,415,435	101,073	9,516,508
特 別 会 計	国民健康保険	3,336,484	144,824	3,481,308
	老人保健医療	2,576,488	71,162	2,647,650
	介 護 保 険	2,023,850	—	2,023,850
	下 水 道 事 業	1,488,348	—	1,488,348
	小 計	9,425,170	215,986	9,641,156
合 計		18,840,605	317,059	19,157,664

が、第1回目と第2回目の間に転入が増となった。

問 クリーンセンター維持管理費需用費の増は、A重油の高騰によるのか量によるのか。

生活環境部長 19年度当初は56円で12月は83円。

量は10³ℓ上回っている。

問 債務負担行為の補正は町道長柄橋イートピア線の用地買収か。

総務部長 土地開発公社で購入し、歩道として拡幅予定。大体1900万円強になる見込み。

こんなことが 決まりました

◎葉山町国民健康保険条例の一部を改正する条例

阿部勝雄、守屋亘弘議員の反対討論、金崎ひさ、伊藤友子議員の賛成討論がありました。採決の結果賛成12人・反対4人で可決しました。

◎葉山町後期高齢者医療に関する条例

阿部勝雄、守屋亘弘議員の反対討論、金崎ひさ、伊藤友子議員の賛成討論がありました。採決の結果賛成11人・反対5人で可決しました。

◎葉山町道路路占用料徴収条例の一部を改正する条例

全会一致で可決しました。

◎葉山町法定外公共物管理条例の一部を改正する条例

全会一致で可決しました。

◎葉山町に副町長を置かない条例

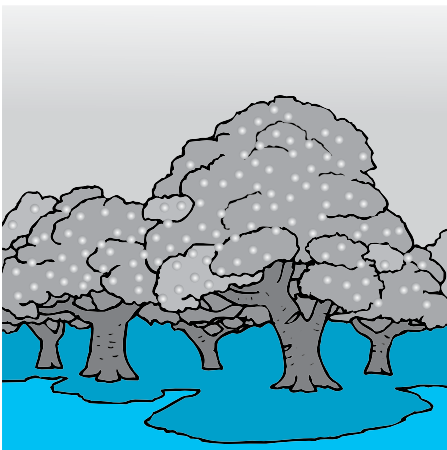
畑中由喜子、金崎ひさ、近藤昇一、伊藤友子、加藤清、山梨崇仁議員の反対討論、森勝美議員の賛成討論がありました。採決の結果賛成1人・反対15人で否決しました。

◎葉山町一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

全会一致で可決しました。

◎葉山町真名瀬漁港管理条例の一部を改正する条例

全会一致で可決しました。



委員会レポート

委員長の提出原稿を基に編集しています

総務建設

「近郊緑地保全区域に関する指導内容の見直しに関する陳情書」

陳情の趣旨は、近郊緑地保全区域の開発にあたっての指導内容は、地すべり等防止法による許可要件と同様の指導内容等に改めることを求めているものです。

審査の中で、委員から法律の改正にまで立ち入る内容であるが、陳情の願意は緑地を含めた生活環境の面からも、まちづくり条例で補完できるようにしてもらいたいことが趣旨であり、町民本位のまちづくりを求めている点を理解するとの意見が大勢を占めました。同陳情は全会一致により趣旨了承することとしました。

「葉山町真名瀬管理条例の一部を改正する条例」の提案

葉山町真名瀬漁港管理条例の施行日（平成13年10月1日）前から占有している漁船以外の船舶に係る条例の適用については、施行日以後8年間は適用しないこととなっていたが、真名瀬漁港区域の様々な状況を勘案し、この期間を平成20年10月31日限りとする改正案を全会一致で可決し、議長宛て提出しました。

委員長 待寺真司

教育民生

「葉山町国民健康保険条例の一部を改正する条例」

「葉山町後期高齢者医療に関する条例」

2件の条例は、3月7日に担当部長等の出席を求め、関連議案のため一括にて審査しました。

この2件の条例は、後期高齢者医療制度等の創設にあたり、現行の「老人保健法」が「高齢者の医

療の確保に関する法律」として改正され、4月1

日から施行されるため町が行う後期高齢者医療の事務に伴う必要な事項を条例で定めるものです。

審査にあたり、関連する葉山町特定健康診査等実施計画の説明も併せて行いました。

審査の中で、条例に過料を盛り込む必要性についての議論がありまして、また、短期証・資格証の交付については、神奈川県後期高齢者医療広

域連合で一定のルールを作ることだが、配慮ある対応を望むとの意見がありました。

賛成意見としては、少子高齢化の状況や将来の人口推計を考えると止むを得ない制度である。反対意見としては、75歳以上のすべての高齢者を切り離し、医療に格差をつける保険制度は、世界でも例が無い。また、保険料も原則全員から徴収するなど、この医療制度自体に疑問があるとの意見がありました。

審査の結果、2件の条例は、賛成多数により可決すべきものと決しました。

「市町村管理栄養士設置に関する陳情書」

陳情の要旨は、高齢化の進展とともに、医療費や介護給付費の増大が予想され、生活習慣病予防対策、介護予防事業を推進することが急務となっている。また、高齢者の

医療の確保に関する法律の施行に伴う特定健診・特定保健指導の実施、介護保険法、食育基本法、児童福祉法の改正及び障害者自立支援法の制定により市町村の役割が増大してきている。よって、健康増進対策をより充実させるため、専門的知識を有する専任の管理栄養士を正規職員として、配置することを求めているものです。

審査の中で、4月から始まる「特定保健指導」の実施に伴い非常勤嘱託員の管理栄養士を1人配置する予定であるとの担当部長からの答弁がありました。委員会としては、非常勤ではあるが管理栄養士を配置することは、陳情の願意に沿い前進したとの判断により全会一致により趣旨了承することとしました。

所管事項調査

葉山町保育所規則の改正について



議会運営

12月25日 議会改革の
会議。町民のご意見を伺

う会でいただいた意見の
整理確認と、議会基本条
例制定の進め方について
議論しました。

3月7日に子ども育成
課の職員に出席を求め平
成20年度から改正される
保育料について説明を受
け、質疑応答をしました。

委員長 伊東圭介

1月28日 1月20日の
補欠選挙の結果を受け、
総務建設常任委員会と議
会運営委員会の構成を決
め直しました。また、空
席であった議会運営委員
会の副委員長に伊藤友子
議員が就任しました。

同日午後 議会改革会
議。

2月15日午前 第1回
定例会の日程を協議しま
した。

2月20日 提出された
意見書案の追加日程を決
めました。

3月13日 新たに提出
された補正予算案、繰越
明許案、意見書案、要望
書、陳情書の対応と審査
日程を決めました。

3月14日 一般質問の
内容について妥当でない
部分があったのではない
かという意見について協
議をしました。問題なし
との結論を得ました。

3月21日 議会改革の
会議。議会基本条例の骨
格として取り上げるべき
項目について議論を行
いました。

委員長 佐野司郎



ごみ問題特別

3月6日委員会を開催
しました。2市1町ごみ
処理広域化基本計画に対
し、事前の質問について
担当課より回答を得まし
た。その後、森町長の自
区内処理について質疑を
行いました。森町長は2
市1町ごみ処理広域化基
本計画の覚書について
は、破棄する考えで、早
急に町民会議等でごみ問
題のプロジェクトチーム
を設置し、町民からの公
募を得て、検討を始める
考えを示しました。

委員長 鈴木知一





質問 ばん

質問者の提出原稿（11字×50行）を基に編集しています

問 10年近く検討してきた、国への地域計画である2市1町ごみ処理広域化基本計画案（葉山町、横須賀市、三浦市）の反故を伺う。



鈴木知一

2市1町ごみ処理広域化の覚書は町長 破棄する考えだ

町長 今後の町のごみ処理の方向性は、自区内処理を原則に町民と協働で模索していく考えだ。

問 自区内処理に向けた具体的な考えは。

町長 町内から発生したごみは、徹底した分別や減量化等により、可能な限り町内で処理していく。他自治体等との連携

が有効なら、地域間協定等も視野に入れる。町民と町職員が一体となり、ごみ問題のプロジェクトチーム等により早急に検討していく。

問 ごみ問題のプロジェクトチームとは。

町長 今後、まちづくり町民会議等の中で、ごみ処理のプロジェクトチー

ムを設置し、一般町民から公募を得て、専門家を含め、職員と一体で検討していく。

町長 専門的知識を持つ方々の意見を聞いていく。ごみ処理の基本を踏まえ研究していくので、決して誤った進め方ではない。

問 ごみ処理広域化は自区内処理より、コストで

阿部勝雄

後期高齢者医療、保険料など補助の可能性は町長 増減する人の内容を見て対応を考える



問 小児医療費助成制度、増えた県補助を活用して対象年齢の引き上げと、一部負担の町補助の考えは。

町長 一部負担の助成を行う。年齢引き上げは、

優先順位をつけ、優先的に配分していきたい。

町長 後期高齢者医療は、浦安市、松山市で保険料に単独補助を実施する。町も内容を見て、対応を

後期高齢者医療制度は、医者にかかる前に保険料で食えなくなるような制度だ。高齢者医療についてのお考えは。

町長 福祉のミニバスとは。福祉のミニバスとは。高齢者など移動手段の確保は重要。実現に向けて、対象、料金、運行体制、委託等、検討が必要だ。

町長 水環境、生活環境の向上を目指し、公共下水道、コミプラ、合併浄化槽等検討したい。

町長 調整区域のコミプラという場合、規模も小型になる。重要性を話すことが大事だ。

問 合併浄化槽の補助制度は年10～15個で、調整区域全部では100個。集落ごとのコミプラは。

町長 集落は個別でなく、小型のコミプラが効率的。十分考えたい。

問 全体を見直して、それぞれメリット、デメリット検討すべき。



畑中由喜子

し尿処理を下水道で

町長 具体的な計画をつにつく



町長 具体的な計画としておろしていきたい。

問 緑は良好な景観、地崩れ防止、地球温暖化、多様な生物を育むなど多

大な役割を持つ。多くの緑が失われつつあるが、緑の基本計画の目標は。

町長 山だけでなく市街地の緑は大変貴重で、保

全の努力をしていきたい。

問 基本計画では市街化区域の良好な都市環境の

問 今や待ったなしの地球温暖化対策だが、平成18年度までの葉山町の実行計画は温暖化ガスの総排出量で10.9%増という残念な結果になった。し尿処理を下水道で行うのは喫緊の課題と考えるが。



し尿焼却施設

形成のため緑化地域の指定を進めるとしているが。

生活環境部長 各部にまたがる問題もあるが、早い時期に作っていきたい。

問 平成3年に作られた緑地現況調査報告書を基

礎資料として景観計画にも反映してはどうか。

町長 大変、貴重な意見として承る。

問 地域公共交通活性化及び再生に関する法律が

でき、コミュニティバスや地域交通計画等に支援が行なわれるが。

町長 事業計画を立てるのがまず第一なので、そ

の準備に入っている。

問 高齢者の生活は国の施策で追い詰められるばかりだ。実態を把握し、対策すべきではないか。

町長 葉山に合った福祉を考えていく必要がある。

問 大切な財産である海の保全をどう考えるか。

町長 条例制定も視野に町でしっかり管理したい。

伊藤友子

町長 生きがい事業団への補助金・本来自立目的では事業団の根本を変える決意だ



問 10年が経過した生きがい事業団の現況を伺う。

町長 登録会員数は210人。公共機関より、植栽、清掃作業、駐車場管理、民間より、植栽、除草、清掃等の作業依頼があり、

問 事業団への補助金は民間の受注が伸びている。

すべて人件費に充当され、

理事長及び事務局長の職

は、今年から役場の元職

員が任命されると聞く。

これでは天下り先と言わ

れても仕方がない。高齢

者のための事業団だが、

理事会の理事11人中会員

は2人だけ。実際は「自

主自立、協働共助」の基

意だ。

問 真名瀬漁港再整備事業の進捗状況と効果は。

町長 老朽化した物揚場の整備が完了したので、

就労環境が大幅に改善された。18年度には藻場形

成機能のある潜堤式の沖

防波堤の設置を行った結

果、藻類や魚介類が多く

生息し、漁礁としての効

果が見られる。19年度は

防波堤20mの延伸工事を

を図った。

問 効果が証明された「調査報告書」の公開は。

都市経済部長 町民の方

には4月1日から図書館、

役場1階情報コーナー、

産業振興課で閲覧可能だ。

問 昨年、ヘドロの指摘が住民の一部からあった。

都市経済部長 ヘドロ調

査、砂とサンゴ藻を採取

し、分析結果は良好。ヘドロはないと実証された。



地域保健活動推進に人材確保を 町長 管理栄養士を確保すべく準備している



問 地域保健活動の推進に人材確保が大事と思うが対応策は。

町長 特定保健指導に対応する管理栄養士1人を確保すべく準備している。

問 新食生活指針では食事バランスガイドを活用

問 地域で生産の農産物、魚介類が消費できないか。

問 し栄養士が指導を行うため正職員がベターでは。

総務部長 職務の実施が重要と思ひ非常勤で対応。

問 非常勤で週30時間ではこなしきれぬか心配だが。

保健福祉部長 保健指導の人数が9%、80人程を目標にしているが推移を見て考える。

問 食の安全安心のため、地域で生産の農産物、魚介類が消費できないか。



里山の現状

問 住宅リフォーム資金助成制度は、町民が町内建設業者にリフォーム工事を発注した場合に、工事費を町が助成する制度で、10倍から20倍の経済効果が実証され、地域経済活性化としても大きな反響を与えている。地元商工関係者からも制度創

問 漁獲高を上げるため、三ヶ岡山の手入れを県にお願いしては。

生活環境部長 里山の保全は継続し、三ヶ岡は県に要望する。

問 コミュニティバスか福祉バス導入の調査に補助金が出るのでは。

町長 補助金の申請をし調査研究をする。



近藤昇一 町長 リフォーム資金助成制度創設は 21年度予算計上の方角で検討する

設が強く求められているが、町長の考えは。

町長 積極的に研究する。

問 研究期間は。

町長 21年度当初予算に計上する方向で検討する。

問 民間木造住宅の耐震診断、補強工事費用の一部助成する耐震補強工事補助制度だが、耐震相談を受け、補強工事が必要なのに、工事まで至らないケースが数多くあり、理由が、もう少し補助があればとの声もある。制

問 ボランティア団体が活動の拠点とするサポートセンター構想の検討は。

保健福祉部長 福祉の拠点整備が実施計画に盛り込んであり対応を進めていきたい。

問 緑地の保全で出る樹木の利活用を。

生活環境部長 まきストープについて研究する。



リフォーム現場

考えは。

町長 任期中に制定する。

問 条例制定に全ての住民が自由に参加できるシステムをどう築くのか。

町長 どういう場を活用するか早急に考える。

その他の質問 福祉の拠点整備について

金崎ひさ

見直しのため下水道審議会の開催は 町長 20年度中に開催



うとの答弁があつたが。

町長 担当課とプロジェクトを組んで行うことなどを考えている。

問 新築時の補助ではなく、単独浄化槽を合併に改築していただくための施策が重要と考えるが。

町長 合併浄化槽しかない認識しているが、それも含め、新たに審議会にかけている。

問 下水道事業に関して町民会議のご意見を伺う。

町長 「イートーピアコミプラを復活し利用料を大幅引き下げる」との町長公



合併浄化槽

約の実行性について。

町長 法律上大変困難な手続きが必要であり、慎重な調査研究を要する。

問 期待して投票した方たちに対しあやまることもなく、公共下水道の3

系列目の設置を決定した整合性は。

町長 流入量から必要であると判断した。

問 接続率向上のための方策について。

町長 戸別訪問を行う。

問 町単独ごみ処理方法について。

し、早急に検討する。

問 補助金なしで町単独で焼却炉を建設するおつもりか。

町長 そのとおりである。

問 葉山の海に対する町長の見解は。

町長 だれもが葉山の海で快適な時間を過ごせるよう葉山の海をつくり、守っていききたい。

鈴木道子

ソーラーパネル等の省エネ対策を 町長 実施する



町長 まだ努力が必要だ。

問 庁舎の電気料金は月額70〜80万円だ。白熱電

球などの主な照明器具を

変えることで年間約100万

円の削減ができそうだ。

工事費と器具代の初期投資はあるが、3年位で回収できそうだ。早急に実施すべきだがどうか。

町長 かなり具体的な効果、数字が出ていいると聞いたので、即やりたい。

問 町長の政策予算は6

ら検討する。

問 町の食育基本計画の策定はいつか。

保健福祉部長 県が最終段階に入っている。その状況を見て決定する。

問 食育と町民の健康を考えると、保健センターにも常勤の管理栄養士が必要と考えるが、どうか。

町長 それが理想と思う。重要性は認識しているの

で、その方向で考える。



土佐洋子

手話通訳派遣等事業の促進は 町長 聴覚障害者のさらなる社会参加の促進を図る



と捉える。前向きに、ぜひ実現できるように検討する。

問 町役場窓口で手話通訳士の設置は月に2回だけ、毎日の設置が必要と考える。

町長 ハンディキャップを持つ方々が快適に生活ができる環境作りは、行政として大変重要な仕事

問 地域生活支援事業補助金のコミュニケーション

ン支援事業で葉山町はこの補助金を受けられていない。ぜひこの補助金を受けられる努力を。

保健福祉部長 補助の対象になるか、調整を対応を進める。

問 「はやま防災ネット

ワーク」の会議に手話通訳士派遣はできないか。

保健福祉部長 福祉課の予算において派遣するべきと理解するが、執行するのは非常に難しい。

問 新規事業の防災情報

守屋巨弘

協定書の効力について 町長 すでに効力はない



メール発信とは。
消防長 防災行政無線で放送したものを携帯メールで発信する。

問 防災情報メールはいつから機能するか。

消防長 平成20年5月1日から実施予定。

問 公約の「人間とペットが共生できるルール作りを目指す」とは。

町長 神奈川県では平成20年から29年までの10年間の計画期間を持つ神奈川県動物愛護管理推進計画を策定中だが、平成29年には私はいないので、いる間にできるだけだけ町としてのルール作りをする。町の住みやすさ、ペットとの共生、非常に重要なテーマ。

につき双方協議の上決定する」とある。もし町側が当施設を廃止したということであれば、同敷地につき双方協議すべき。

問 イトーピア葉山自治会と葉山町間で昭和58年4月1日付締結の『汚水処理施設の受渡に関する協定書』は現在でもなお効力を持っている。当協定書の第8条には「将来汚水処理施設が不要になったときは、当施設の敷地利用

町長 平成12年4月25日の「汚水処理施設利用権確認請求事件」及び平成15年12月24日の「預託金返還等請求事件」に關し、それぞれ横浜地裁による判決です。既に判断が示され、従って協定書第8条についても効力がないも

のと考える。
問 平成15年9月11日付「公共下水道使用料に係わる差押え行為解除及びコミプラの使用料金に関する陳情」には当時イトーピア葉山自治会元会長森英二氏も陳情者のひとりとして名を連ねている。これには当協定書は現在も効力を保持、双方ともに協定書の解約を相手方に通告しておらず、解約に關し協議した事実も記

録もないとあり、私の認識では現時点でもこのような解約あるいはその協議が行われたことは一切ない。もし協議が行われ協定書が解約されたというのなら、その証拠は。 **町長** 私も協定書の解約あるいは破棄というような協議が行われたという記憶はない。但しすでに裁判所の判断が示されている。



旧イトーピアコミプラ

不在時の連絡方法は 町長 災害優先電話で行う



の、町の責務、国民の責務を書いたものを、町民に配布し、日ごろから意識を持つ対策をする。

問 国民保護法にある緊急時、町長不在時の指示はどなたが行なうのか。

消防長 副町長、第二順位として、教育長となる。

問 現在は副町長がいなく、町長不在時、教育長が指示するが、その連絡方法を伺う。

問 町の危機管理最高責任者として、国民保護法にある、武力攻撃事態と緊急対処事態を想定されていますか。

町長 いつ起こるものかわからないものであり、この法が発動されたとき方法を伺う。



国民保護法による災害対策本部

待寺真司

中期財政見通しを修正し公表するべきだ 町長 できるだけ早い時期にと考える



問 市町村合併には法令で縛られない限り抵抗し、葉山町を地方自治体と呼べるに相応しい町にすべきだと考えるが。

町長 行財政改革を進め財政基盤を作ることが第一だ。町民の発意が最も重要であると考えている。

る必要があり、時期はいつかを伺う。

町長 叱咤激励し、6月に策定するようにする。

問 耐震改修計画では、昭和56年5月以前の建物を平成27年度までには、耐震化率を90%にする必要がある。対象数は、4千16千棟あり、現在までの進捗状況ではとても

問 耐震補強工事の補助金を増額すれば、耐震化率も上がるので、増額の考えがあるかを伺う。

町長 申し込み、希望者の推移を見ながら考える。

問 首長が最終的判断と進むべき道を示すべきだ。

町長 幅広く住民の考え方を吸収し、方針を出していくことが大事だ。

問 町の財政問題を考えてると、近隣自治体との協同作業や連携強化は重要だ。今後の最優先課題は近隣の首長とじっくり話す機会を設けることだ。

町長 横須賀・三浦市長とは今月中に会う予定。ごみだけでなく連携すべきテーマなど、様々な面で友好関係を保っていく。

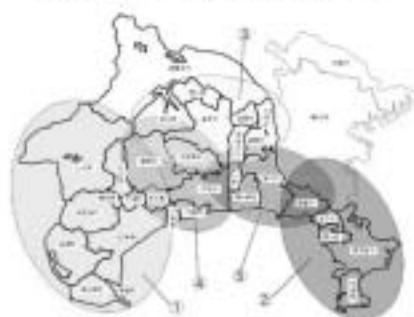
問 鎌倉と逗子のごみ処理広域化に関して、逗子の方に私的に打診していると言われているが。

町長 非公式に副市長と会ったこと。その話から鎌倉と逗子の状況に対する見解を持ったのである。

問 中期財政見通しを修正し、町長マニフェストに年限・財源を記載したものとして6月議会

町長 その考えでいる。

合併に向けた取組が期待される5つの区市町村



山梨崇仁

これからの公園は地域と協働でつくるべき
町長 行政主体ではなく、地域の要望を受けて対応する



を確認・研究し、情報共有は検討していきたい。

問 行政評価の再構築を専門家に依頼するとのことだが、設計の段階は町の職員が中心となり、評価を通じて意識が変わらなければ意味がないが。

町長 職員が中心となつて評価することが大事だ。津波ハザードマップの情報信頼できるが、見やすく、使いやすくという視点が無い。これで

問 縦割り行政の弊害に意思決定の遅さ、組織横断力の弱さがある。決裁権限を現場近くに移譲し、部署間にはグループウェアなどITツールの導入で情報共有の強化に努めるべきではないか。

町長 権限委譲は法制度



住民と行政が協働で作った公園通路

問 堀内防災広場には行政内の横断的取り組みと、町民との協働と、素晴らしい仕事の進め方が見られる。参考にしてほしい。

町長 大変ありがたい事例だ。広めていきたい。

問 次の世代に受け継ぐべき葉山町役場とは。

総務部長 時代の変化へ常に対応する意識の下で、情報収集と情報公開に取り組むことが大事だ。

議 会 活 動 日 誌

今回は、平成19年第4回定例会終了以降、平成20年第1回定例会終了までの活動報告をいたします。

12月		1月		2月		3月	
13・14・19・25日	議会広報特別委員会	26日	議会広報特別委員会	27日	議会運営委員会	27日	議会運営委員会
26日	議会運営委員会	27日	議会運営委員会	27日	議会運営委員会	27日	議会運営委員会
28日	新議員説明会	28日	新議員説明会	28日	新議員説明会	28日	新議員説明会
28日	議員代表者会議	28日	議員代表者会議	28日	議員代表者会議	28日	議員代表者会議
28日	議員代表者会議	28日	議員代表者会議	28日	議員代表者会議	28日	議員代表者会議
28日	議員代表者会議	28日	議員代表者会議	28日	議員代表者会議	28日	議員代表者会議
28日	議員代表者会議	28日	議員代表者会議	28日	議員代表者会議	28日	議員代表者会議
28日	議員代表者会議	28日	議員代表者会議	28日	議員代表者会議	28日	議員代表者会議
28日	議員代表者会議	28日	議員代表者会議	28日	議員代表者会議	28日	議員代表者会議

町長行政報告

(1千万円以上
5千万円未満の契約)

①下山口支流柳作川河川整備工事
1942万5千円

②葉山処理区(一色)枝線築造工事(その14)
2021万2500円

③葉山町道420号線道路路拡張工事
1931万5800円

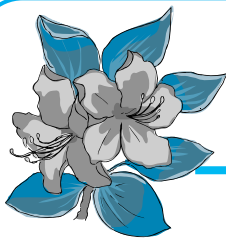


議会交際費支出状況

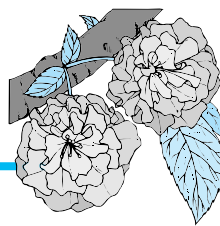
(平成19年10月~20年3月)

平成19年度下半期支出総額は250,194円です。内訳は次のとおりです。(詳しくは議会ホームページをご覧ください。)

種 別	件 数	金額(円)
慶弔費	5	56,775
会費	5	40,000
賞品代	2	9,442
謝礼	1	3,000
寸志(祝金)	11	116,352
賛助金他	3	24,625
合 計	27	250,194



みなさんからの 請願・陳情のゆくえ



◎近郊緑地保全区域に関する指導内容の見直しに関する陳情書……………趣旨了承

◎市町村管理栄養士設置に関する陳情書 ……………趣旨了承

◆◆◆ なお継続して審査します ◆◆◆

◎「ごみ処理広域化推進」の再検討を求める陳情

◎地方自治法第99条の規定により、各意見書は提出先へ送付いたします。

◎紙面の都合上、内容は要約させていただいております。

意見書を提出しました

沖縄県駐留米兵による女子中学生暴行事件に抗議し、日米地位協定の見直しを求める意見書

米軍基地の存在に起因するさまざまな事件・事故等から国民を守るためには、日米地位協定を抜本的に見直す時期にきていると考えられる。よって、政府は主権国としての立場を守り、事件の再発防止のための総力を挙げて取り組むとともに、日米地位協定の不平等条項の改正を含めて速やかに見直しをされるようアメリカ政府と積極的な協議を強く要望する。

提出先 衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、外務大臣、
防衛大臣、沖縄及び北方対策担当大臣

海上自衛隊イージス艦「あたご」による衝突事故の原因究明と再発防止策を講じること等を求める意見書

1. 引き続き行方不明者の捜索に全力を挙げることに。
2. 衝突事故の徹底した原因究明と万全の再発防止策を講じること。
3. 漁船の操業の安全確保に万全を期すこと。
4. 地方自治体、関係機関への情報連絡体制を整備すること。
5. 被害家族及び関係者への十分な配慮を講じること。

提出先 衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、
農林水産大臣、国土交通大臣、防衛大臣

表紙説明

4月7日、桜吹雪が舞う薄曇りの中、町立小学校の入学式が行われた。町内4校で299人の新1年生が誕生した。また、町内2校の中学校の新1年生は24人でした。



傍聴記

「第一回定例議会」

第三日を傍聴して

議場での新町長は未だ馴れないせいもあってか

しかし業務繁多は誰も同じここは何とか精神的にブレインも協力して一つでも二つでもよい実行した方が議員連も町長のやる気を感じ好感を持つであらう。

ベテラン議員とのやりとりでは一部ギコチなさが

赤字に転落した財政の立て直しこそ急務である

みられたが先ず無難にこなしていた。全般的な印象としては今迄私が耳に

佐洋子議員（堀内在住）が選ばれました。総務建設常任委員および議会運営委員を務めます。

してきた生ぬるい雰囲気とは違い変えよう変わろうとしている姿勢が伝わってきた。一つ一つの議

案の検討に今迄とは違う何か真剣味が加わっているように思いました。

或る議員の四年間を段階的に促え二年三年四年と夫々策定した内容に沿って順を追って実行する

新大阪知事が「我々は破産会社の社員だという自覚を持つて事に当たれ」云々を肝に銘じることです葉山も待ったなしです。

六月の本会議に提出する事を強く望んでいたが新町長はそれは難しいと理由を上げ答弁していた。

二月二十七日
一色 新井基文

町議補選行われる



1月20日の町長選に伴い町議補選が行われ、土佐洋子議員（堀内在住）が選ばれました。総務建設常任委員および議会運営委員を務めます。

人事異動がありました

新議会議務局長



上妻 良章
（前総務課長）
よろしくお願いします。

新議会議務局係長



岡田 恵子
（前町民サービス課係長）
よろしくお願いします。

前議会議務局長



鈴木 和雄
（定年退職）
お疲れさまでした。

前議会議務局長補佐



行谷 伸子
（定年退職）
お疲れさまでした。

平成20年 第2回定例会は
6月23日(月)
からの予定です。
皆様の傍聴をお待ちしています。



現在、わが国では日本銀行総裁の後任が決まらないという異常事態が続いている。また、揮発油（ガソリン）税の暫定税率問題においても、与野党それぞれにもっともらしい理由を述べつつも、その裏には党利党略の思惑が見え隠れし、国民不在の政治が繰り広げられている。

特に地方自治体にも直接影響のある税制法案も、暫定税率の期限切れにな

お詫び

前号（第91号）に次の事項の掲載が抜け落ちていました。お詫びして、訂正します。

◎後期高齢者医療制度の中止・撤回を求める意見書（案）：賛成5

人・反対11人で否決

◎守屋大光町長の公職選挙法問題調査に関する

った現在も打開される目途も立っていない。このまま続けば、国民生活に混乱をもたらすことは必至である。1月末に合意された衆参両院の議長幹旋の意義を再認識し協議を進めるべきである。

政治は、その国のあり方に対し国民が自信と誇りを持てるようにするのと同時に、国民生活を安全で豊かなものにするために行われるべきだと思う。その大前提に立った政治が行われることを期待したい。

4月8日記 伊東 圭介

動議：賛成7人・反対9人で否決

◎葉山町守屋大光君の辞職に関する真相を議会と町民に説明を求める決議（案）：賛成7

人・反対9人で否決

議会議報特別委員会

鈴木 道子 森 勝美